

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社オープンハウスグループ	コード	3288
提出日	2023/12/15	異動(予定)日	2023/12/20
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外取締役及び社外監査役が選任されたもの		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	石村 等	社外取締役	○														○		有
2	大前 由子	社外取締役	○														○		有
3	小谷 真生子	社外取締役	○														○		有
4	松本 耕一	社外監査役	○														○		有
5	保坂 美江子	社外監査役	○														○		有
6	佐々木 聖子	社外監査役	○														○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	金融機関、不動産会社における経営者としての豊富な経験と優れた見識に基づき、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。 また、当社の親会社・兄弟会社・主要な取引先の業務執行者ではなく、且つ、それらに該当する者の近親者ではございません。さらに、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他財産を支払っておりません。 以上より、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、同取締役を引き続き独立役員として選任したものであります。
2	該当事項はありません。	弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督・助言等を行っております。なお、大前由子氏は過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由に基づき、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。 また、当社の親会社・兄弟会社・主要な取引先の業務執行者ではなく、且つ、それらに該当する者の近親者ではございません。さらに、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他財産を支払っておりません。 以上より、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、同取締役を引き続き独立役員として選任したものであります。
3	該当事項はありません。	長期にわたり情報報道番組のキャスターを務め、政治・経済・国際関係・社会等にかかる問題を幅広く提起してきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営並びにサステナビリティについて有益な助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。今後も当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。 また、当社の親会社・兄弟会社・主要な取引先の業務執行者ではなく、且つ、それらに該当する者の近親者ではございません。さらに、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他財産を支払っておりません。 以上より、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、同取締役を引き続き独立役員として選任したものであります。
4	該当事項はありません。	大手商社において管理及びコーポレートガバナンス部門の要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後も社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。 また、当社の親会社・兄弟会社・主要な取引先の業務執行者ではなく、且つ、それらに該当する者の近親者ではございません。さらに、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他財産を支払っておりません。 以上より、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、同監査役を引き続き独立役員として選任したものであります。
5	該当事項はありません。	弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務並びに国際的な法律問題にも精通しており、これらを当社の監査体制強化に活かしていただいております。なお、保坂美江子氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由に基づき、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。 また、当社の親会社・兄弟会社・主要な取引先の業務執行者ではなく、且つ、それらに該当する者の近親者ではございません。さらに、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他財産を支払っておりません。 以上より、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、同監査役を独立役員として選任したものであります。
6	該当事項はありません。	長く法務省行政に携わり、法務省入国管理局長、出入国在留管理庁初代長官を歴任されました。その経歴を通じて培われた法務、リスクマネジメントに関する見識を有しており、これらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者として選任いたしました。なお、佐々木聖子氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由に基づき、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。 また、当社の親会社・兄弟会社・主要な取引先の業務執行者ではなく、且つ、それらに該当する者の近親者ではございません。さらに、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他財産を支払っておりません。 以上より、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、同監査役を独立役員として選任したものであります。

## 4. 補足説明

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項 2 大前由子氏の戸籍上の氏名は、向井田由子であります。
---

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。